② 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ア）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更正生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更正生会社をいう。）である場合を除く。
ア）一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、特分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。
イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合
ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合
組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
⑻ 入札説明書に定める履行実績があることを証明した者であること。
⑼ 入札説明書に定める資格等の要件を具備できることを証明した者であること。
⑽ 入札説明書に定める履行体制を整備できることを証明した者であること。
⑾ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑿ 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3 入札書の提出場所等
⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先
〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号 国土交通省九州地方整備局総務部契約課購買係 平八重彩季 電話092―471―6331 内線2539
⑵ 入札説明書の交付場所及び交付方法
① 〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号 国土交通省九州地方整備局総務部総務課合同庁舎管理係長 佐々野純子 電話092―471―6331 内線2391
② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑶ 電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp/
⑷ 電子調達システム、持参及び郵送等による申請書等の提出期限 令和２年２月24日17時00分
⑸ 電子調達システム、持参及び郵送等による入札書の提出期限 令和２年３月18日17時00分
⑹ 開札の日時及び場所 令和２年３月19日10時00分 国土交通省九州地方整備局７階入札室

4 その他
⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 入札保証金及び契約保証金 免除
⑶ 競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項 本調達案件の入札に参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を上記３⑷に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
なお、上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑷ 落札対象 申請書等は、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸ 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者のした入札は無効とする。
⑹ 契約書作成の要否 要
⑺ 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑻ 手続きにおける交渉の有無 無
⑼ 契約日は、令和２年度予算が令和２年４月１日までに成立した場合は４月１日とし、４月２日以降に成立した場合はその成立日とする。なお、契約日に関わらず、契約（履行）期間の始期は令和２年４月１日とする。
また、暫定予算となった場合、本調達案件に係わる予算が全額計上されているときは、全体の契約期間の契約とするが、当該予算が全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。なお、本予算成立後は令和３年３月31日までとする。
⑽ 詳細は入札説明書による。

5 Summary
⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : MURAYAMA Kazuya Director General of Kyusyu Regional Development Bureau
⑵ Classification of the products to be procured : 75
⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Building facilities management business in Fukuoka National Government Building No. 2
⑷ Fulfillment period : From 1 April 2020 through 31 March 2021
⑸ Fulfillment place : As in the tender documentation
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
② have Grade A or B on “provision of service” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism (single qualification for every ministry and agency) in the years of 2019, 2020 and 2021
③ not have filed a petition for the commencement of reorganization proceedings under the Corporate Reorganization Actor the commencement of rehabilitation proceedings under the Civil Rehabilitati on Act (except those who have done the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)
④ not be under suspension of nomination by Director General of Kyusyu Regional Development Bureau from time limit for the tender to Bid opening
⑤ have proven to have actual results stipulated in the tender documentation.